

県央地区保健医療福祉推進会議委員の追加について（案）

1 神奈川県医師会

介護保険担当理事 ^{たかい}高井 ^{まさひこ}昌彦 氏

- ・医療及び介護についての知見に基づく意見等をいただく。
- ・県央地区保健医療福祉推進会議設置要綱第4条第2項第1号（医師会等の代表者）に該当する委員として、同設置要綱同条同項の規定により厚木保健福祉事務所長が依頼する。

2 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス 海老名総合病院

病院長 ^{はっとり}服部 ^{ともたか}智任 氏

- ・三次救急医療機関として県央構想区域の救急医療についての知見に基づく意見等をいただく。
- ・県央地区保健医療福祉推進会議設置要綱第4条第2項第9号（その他、協議事項を検討するにあたり必要と認められる者）に該当する委員として、同設置要綱同条同項の規定により厚木保健福祉事務所長が依頼する。